

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(高浜1、3号機(345))」
2. 日時：令和2年8月26日 10時00分～12時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)
4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁

(新基準適合性審査チーム)

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、櫻井安全審査官、宮本安全審査専門職

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 原子力運用管理担当部長 他15名※

## 5. 要旨

- (1) 関西電力株式会社(以下「関西電力」という。)から、高浜発電所第1号機から第4号機の廃樹脂処理装置共用化他に関する設計及び工事計画の概要について、資料に基づき説明がなされた。
- (2) 原子力規制庁は、関西電力からの説明を受け、以下の点について説明を求めるとともに、引き続き審査を進める旨伝えた。
  - 使用済樹脂計量タンクに関して、最高使用圧力の根拠、窒素ガスのライン及び純水供給時の逃し弁について、具体的に説明すること。
  - 使用済樹脂移送容器内の水を抜き取るに当たって、水のみを抜き取る構造及び抜き取った水の排水ラインについて、具体的に説明すること。
  - 補足説明資料の使用済樹脂移送概略図に記載されている各作業ステップを具体的に説明すること。
  - 使用済樹脂移送用のフレキシブルホースの促進老化試験について、ホースの寿命推定方法及び試験結果の各パラメータを具体的に説明すること。
  - 使用済樹脂移送用のフレキシブルホースの耐放射線性について、ホース内に流れる使用済樹脂の放射能濃度の根拠を説明すること。
- (3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・高浜発電所 廃樹脂処理装置共用化他に係る設計及び工事計画認可申請書の概要について
- ・高浜発電所 廃樹脂処理装置共用化他に係る設計及び工事計画認可申請書の概要について 補足説明資料

以上